

証券コード 2438
平成26年7月10日

株 主 各 位

広島市安佐南区祇園3丁目28番14号
株式会社アスカネット
代表取締役社長 福 田 幸 雄

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年7月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年7月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市安佐南区祇園3丁目28番14号 本社4階会議室
3. 目的事項
報告事項 第19期（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）事業報告の内容および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asukanet.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、政府による景気対策や日銀による金融政策などにより、株高・円安基調で推移し、企業業績の回復や個人消費の活性化など緩やかな回復が続いておりますが、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みも懸念され、先行き不透明な状況となっております。

当社を取り巻く環境につきましては、当社が提案してまいりました個人が1冊から作成する写真集は「フォトブック」として他社の参入も含め、活況を呈しておりますが、景気の先行き不透明感により、消費マインドが抑制されている状況です。また、当社が属しております葬祭業界は、葬儀件数自体は堅調に推移しているものの、会葬者の減少による葬祭価格の下落傾向は継続しており、予断を許さない状況であります。

景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するチャレンジングなビジネスであるパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

このような状況のもと、既存事業の着実な成長による収益確保と、新規事業のチャレンジによる先行投資とのバランスに配慮してまいりました。

危機管理体制強化のため、昨年10月にメモリアルデザインサービス事業における第3のオペレーション拠点として、滋賀県大津市にびわこオペレーションセンターを開設いたしました。

事業別の事業の概況は以下のとおりであります。

【メモリアルデザインサービス事業】

当事業におきましては、引き続き画像処理の高い技術力や充実した自社サポート体制という強みを生かし、確実に新規顧客を獲得するとともに、既存顧客には、動画やサイネージなど葬儀演出用の新しいサービスの浸透を図ってまいりました。

また、遺影写真出力用のハード機器の売上や、額やペーパーなどサプライ品の売上に つきましても、好調に推移いたしました。

一方、びわこオペレーションセンター設立に伴い、人件費、教育研修費、備品費などが増加しました。

その結果、売上高は2,233,853千円（前期比106.1%）、セグメント利益は739,931千円（前期比100.8%）となりました。

【パーソナルパブリッシングサービス事業】

当事業では、国内プロフェッショナル写真市場は「アスカブック」、海外プロフェッショナル写真市場では「AsukaBook」、国内一般消費者市場は「マイブック」ブランドで展開しております。

国内プロフェッショナル写真市場では、前期にリリースしました「ZENレイフラット」が好評で、売上を伸ばしました。また、子ども写真などスタジオ写真に適した「オンデマウント」を当期にリリースし、台紙が不要になるなどのメリットを伝え、浸透が進みました。全国セミナーの実施や展示会への出展も従来どおり行いました。

海外プロフェッショナル写真市場では、多くの会社が参入しており、特にアメリカ市場において苦戦が継続しております。このような状況の中、アメリカ代理店との契約形態を卸売方式に変更した結果、損益は改善いたしました。

国内一般消費者市場では、新規参入は見られますが、当社は品質、品種、発注用ソフトウェア等で優位に立っていることから、写真愛好家層などデザインや品質を重要視する層の囲い込みに注力し、他社との価格競争からは一線を画してまいりました。また、著名な写真家とのタイアップ企画や各種キャンペーンの実施、イベントや展示会への積極的な出展により、知名度を高め、売上を着実に伸ばしました。スマホユーザー向けには「patapata（パタパタ）」をリリースし、新しい顧客層の開拓を進めてまいりました。

費用面におきましては、印刷機の新規導入がなかったことから減価償却費が減少したほか、「ZENレイフラット」などのリリースに伴い前期に戦略的に増加させた広告宣伝費や販売促進費を通常ベースに戻しました。

その結果、売上高は2,504,107千円（前期比104.0%）、セグメント利益は497,973千円（前期比136.3%）となりました。

【エアリアルイメージング事業】

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを旨とし、平成23年3月に開始しました事業であります。

マーケティング面におきましては、サイネージ用途だけでなく、センサー技術との融合による空中タッチパネルとしての活用も具体的に提案してまいりました。展示会CEATECでは、キーテクノロジー部門準グランプリを受賞し、大きな反響をいただきました。また、研究開発面では、新しい技術の特許申請や取得をいたしました。

一方、生産面におきましては、パネルの量産化に向けて注力しており、特にCEATEC後は、積極的な協力をいただける状況となりましたが、まだ解決すべき技術的課題は残されております。いち早く量産体制を確立すべく、全力で進めております。

その結果、売上高は29,096千円（前期比134.3%）、セグメント損失は80,394千円（前期は70,300千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は4,767,056千円（前期比105.2%）となり、費用面につきましては、本年リリース予定の新規サービスの開発、マーケティング等への先行費用が発生したものの、パーソナルパブリッシングサービス事業の利益の伸びが大きく、経常利益は726,361千円（前期比109.3%）、当期純利益は445,803千円（前期比109.6%）となりました。

事業別の売上状況は以下のとおりであります。

（単位：千円、%）

事業	売上高	対前期比
メモリアルデザインサービス事業	2,233,853	106.1
パーソナルパブリッシングサービス事業	2,504,107	104.0
エアリアルイメージング事業	29,096	134.3
合計	4,767,056	105.2

(2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、企業業績の回復など明るい兆しがあるものの、競争環境の激化や消費税の増税により楽観できない状況が継続するものと思われま。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① 既存事業の成長

従来より展開しておりますメモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも安定した売上、利益を獲得しておりますが、さらなる飛躍を課題として認識しております。

両事業とも、サービスの高いクオリティーによるブランド力を強みとして、安易な価格競争には陥らないことを基本方針とし、豊富な顧客基盤を生かした新しい製品・サービスの展開や、技術力を生かした新しいマーケットの創出を目指してまいります。

また、既存顧客からの満足度をさらに高めるため、技術力、ユーザーサポート力、商品提案力に磨きをかけ、それを下支えする人材の育成に力を注いでまいります。

② 新規事業へのチャレンジ

平成23年より開始しましたエアリアルイメージング事業は、そのユニークな技術力、シンプルな構造、用途の広さなどから、展示会やデモンストレーションなどでの評価は高く、さまざまな業種の会社に試作品の販売を行っておりますが、量産体制の確立には至っておりません。さらなる研究開発とともに、量産化の達成を実現すべく、全力で取り組んでまいります。

また、この他にも成長の原動力とするべく、これまで当社で蓄積してきたノウハウを活用した新たなインターネットビジネスにチャレンジしてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、1億70百万円であります。その主な内容は、パーソナルパブリッシングサービス事業における生産設備の購入であります。所要資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 16 期 (平成23年 4 月期)	第 17 期 (平成24年 4 月期)	第 18 期 (平成25年 4 月期)	第19期(当期) (平成26年 4 月期)
売 上 高 (千円)	4,497,319	4,485,458	4,533,609	4,767,056
経 常 利 益 (千円)	732,463	737,467	664,329	726,361
当 期 純 利 益 (千円)	411,965	426,826	406,937	445,803
1株当たり当期純利益 (円)	9,737.39	101.95	97.20	106.49
総 資 産 (千円)	3,401,584	3,770,568	3,967,763	4,357,454
純 資 産 (千円)	2,693,755	3,028,344	3,363,613	3,687,653
1株当たり純資産 (円)	64,084.66	723.34	803.45	879.50

(注) 当社は、平成24年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
メモリアルデザイナーサービス事業	遺影写真の加工通信出力、追憶ビデオ・婚礼ビデオの作製、付随するシステム機器およびサプライ用品等の販売
パーソナルパブリッシングサービス事業	個人向け写真集（マイブック、アスカブックおよびオートアルバム）の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売
エアリアルイメージング事業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造および販売

(8) 主要な事業所

本 社	広島市安佐南区
フューネラル事業部	広島市安佐南区
関東支社	千葉県美浜区
東京支社	東京都港区
びわこオペレーションセンター	滋賀県大津市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名	+17名	35.0歳	6.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員126名）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 4,366,000株（自己株式179,527株を含む）

(2) 株主数 3,710名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福田幸雄	1,409,000	33.7
アスカネット従業員持株会	202,000	4.8
株式会社広島銀行	95,000	2.3
木原伸二	81,000	1.9
功野顕也	74,400	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	65,000	1.6
株式会社SBI証券	63,400	1.5
福田俊也	48,000	1.1
松尾雄司	43,000	1.0
楽天証券株式会社	42,000	1.0

(注)1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式179,527株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等

- ・発行した新株予約権の数

560個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株）

- ・新株予約権の割当ての対象者およびその人数

当社従業員 9名

- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 56,000株

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

- ・新株予約権の行使期間

平成27年6月26日から平成30年6月25日まで

- ・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了で退任した場合、定年で退職した場合、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。
3. 新株予約権者が死亡した場合、新株引受権の相続は認めないものとする。
4. この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 幸 雄	CEO
常務取締役	松 尾 雄 司	COO
常務取締役	功 野 顕 也	CFO兼AI事業担当
取 締 役	細 井 謙 一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人ひろしま産業振興機構 経営委員会委員 公益財団法人広島市産業振興センター理事
監査役（常勤）	戸 田 良 一	リベレステ株式会社社外（非常勤） 監査役
監 査 役	米 今 喜 作	広島交通株式会社常勤監査役
監 査 役	小 田 富 美 男	小田人事・システム研究所所長

- (注) 1. 取締役細井謙一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役戸田良一氏、米今喜作氏および小田富美男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役米今喜作氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	4 名	91,740千円
（うち社外取締役）	（1名）	（3,000千円）
監 査 役	3 名	12,732千円

- (注) 監査役3名はいずれも社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容	責任限定契約の内容
取締役	細井謙一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人ひろしま産業振興機構経営委員会委員 公益財団法人広島市産業振興センター理事	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち10回に出席し、主にマーケティングの専門家としての見地および企業アドバイザーの経験からの発言を行っております。	責任限定契約は締結しておりません。
監査役	戸田良一	リベステ株式会社社外（非常勤）監査役	当事業年度に開催した15回の取締役会のすべてにおよび12回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地および経営の見地からの発言を行っております。	責任限定契約は締結しておりません。
監査役	米今喜作	広島交通株式会社常勤監査役	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち10回および12回の監査役会のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。	責任限定契約は締結しておりません。
監査役	小田富美男	小田人事・システム研究所所長	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち10回および12回の監査役会のうち10回に出席し、主に人事、労務の専門家としての見地および異業種経営者の経験からの発言を行っております。	責任限定契約は締結しておりません。

- (注)1. 当社と広島経済大学、公益財団法人ひろしま産業振興機構、公益財団法人広島市産業振興センター、リベステ株式会社、広島交通株式会社および小田人事・システム研究所との間に資本および取引等の関係はありません。
2. 監査役戸田良一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	13,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。
- ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他体制

- ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、その浸透を図る。

- ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
- ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為または状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助使用人を置くものとする。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
- ・監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
- ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
- ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,690,466	流動負債	658,758
現金及び預金	1,911,024	買掛金	104,686
売掛金	552,595	未払法人税等	130,503
商品及び製品	82,350	未払費用	58,861
原材料及び貯蔵品	42,294	前受金	35,578
仕掛品	17,035	預り金	10,174
前払費用	16,933	賞与引当金	112,000
繰延税金資産	69,591	その他	41,153
その他	3,971	固定負債	11,042
貸倒引当金	△5,329	退職給付引当金	8,114
固定資産	1,666,987	その他	2,928
有形固定資産	1,258,277	負債合計	669,800
建物	482,394	(純資産の部)	
構築物	8,936	株主資本	3,678,896
機械及び装置	213,661	資本金	490,300
車両運搬具	4,382	資本剰余金	606,585
工具、器具及び備品	78,275	資本準備金	606,585
土地	432,702	利益剰余金	2,704,647
建設仮勘定	37,924	利益準備金	1,693
無形固定資産	218,496	その他利益剰余金	2,702,954
特許出願権等	21,968	繰越利益剰余金	2,702,954
ソフトウェア	164,167	自己株式	△122,635
その他	32,361	評価・換算差額等	3,101
投資その他の資産	190,213	その他有価証券評価差額金	3,101
投資有価証券	42,000	新株予約権	5,654
出資	10		
長期貸付金	4,380		
長期前払費用	1,577		
繰延税金資産	22,289		
その他	119,972		
貸倒引当金	△16		
資産合計	4,357,454	純資産合計	3,687,653
		負債・純資産合計	4,357,454

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,767,056
売 上 原 価		2,314,176
売 上 総 利 益		2,452,879
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,734,335
営 業 利 益		718,544
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,280	
受 取 手 数 料	574	
為 替 差 益	1,500	
助 成 金 収 入	2,205	
そ の 他	1,269	7,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		14
経 常 利 益		726,361
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		1,984
税 引 前 当 期 純 利 益		724,377
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	276,661	
法 人 税 等 調 整 額	1,912	278,573
当 期 純 利 益		445,803

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	490,300	606,585
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		
当 期 純 利 益		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	490,300	606,585

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,693	2,378,558	△122,635	3,354,501
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△121,407		△121,407
当 期 純 利 益		445,803		445,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	324,395	—	324,395
当 期 末 残 高	1,693	2,702,954	△122,635	3,678,896

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,112	—	3,363,613
当期変動額			
剰余金の配当			△121,407
当期純利益			445,803
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,010	5,654	△355
当期変動額合計	△6,010	5,654	324,040
当期末残高	3,101	5,654	3,687,653

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時 価 の ある も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は、建物3年～39年、機械及び装置2年～10年、工具、器具及び備品3年～8年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数は、特許出願権等5年、自社利用ソフトウェア5年であります。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース期間は5年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日 内閣府令第19号）が公布されたことを契機に、明瞭な開示を行うことを目的として、貸借対照表及び損益計算書における区分掲記の重要性基準を見直し、計算書類の表示方法を変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,188,324千円

(2) 担保に供している資産およびこれらに対応する債務

担保に供している資産

建 物 63,809千円
土 地 75,992

計 139,801

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,366,000	—	—	4,366,000
合 計	4,366,000	—	—	4,366,000
自己株式				
普通株式	179,527	—	—	179,527
合 計	179,527	—	—	179,527

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月26日 定時株主総会	普通株式	121,407	29.00	平成25年 4月30日	平成25年 7月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,967	32.00	平成26年 4月30日	平成26年 7月28日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産・負債の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	39,620千円
貸倒引当金	1,279
未払事業税	12,713
未払事業所税	2,237
未払販売手数料	448
未払社会保険料	5,883
未払確定拠出年金	995
たな卸資産	6,412
繰延税金資産合計	<u>69,591</u>

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	2,870千円
ソフトウェア	13,053
投資有価証券評価損	8,064
繰延税金資産合計	<u>23,987</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>1,698</u>
繰延税金負債合計	<u>1,698</u>
繰延税金資産の純額	<u>22,289</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,040千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,040千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	17,155千円
1年超	—
合計	<u>17,155</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。借入金については、固定金利による調達により、金利の変動リスクを回避しております。

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年4月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,911,024	1,911,024	—
(2) 売掛金	552,595	552,595	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	42,000	42,000	—
資産計	2,505,619	2,505,619	—
(4) 買掛金	(104,686)	(104,686)	—
(5) 未払法人税等	(165,800)	(165,800)	—
負債計	(270,486)	(270,486)	—

(注)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 879円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 106円49銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 445,803千円

普通株式に係る当期純利益 445,803千円

普通株主に帰属しない金額 一千万円

普通株式の期中平均株式数 4,186,473株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年6月16日

株式会社アスカネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月20日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 戸田良一 ㊟

監査役（社外監査役） 米今喜作 ㊟

監査役（社外監査役） 小田富美男 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32.00円 総額133,967,136円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年7月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ふく だ ゆき お 福 田 幸 雄 (昭和23年3月5日生)	昭和58年4月 株式会社飛鳥写真館設立 同社代表取締役社長（現任） 平成7年7月 当社設立 当社代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	1,409,000株
2	まつ お ゆう じ 松 尾 雄 司 (昭和36年10月7日生)	平成10年4月 当社入社 平成13年12月 当社フューネラル事業推進部長 平成14年5月 当社フューネラル事業部長 平成14年7月 当社取締役フューネラル事業部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社常務取締役C00（現任）	43,000株
3	こう の けん や 功 野 顕 也 (昭和46年1月12日生)	平成11年3月 当社入社、総務部長 平成13年2月 当社管理部長 平成13年7月 当社取締役管理部長 平成19年5月 当社常務取締役CFO兼管理部長 平成23年5月 当社常務取締役CFO兼AI事業担当（現任）	74,400株
4	ほそ い けん いち 細 井 謙 一 (昭和43年3月18日生)	平成10年4月 広島経済大学経済学部助教授 平成14年4月 公益財団法人ひろしま産業振興機構経営委員会委員（現任） 平成19年4月 広島経済大学経済学部教授（現任） 平成24年4月 公益財団法人広島市産業振興センター理事（現任） 平成24年7月 当社取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 細井謙一氏は社外取締役候補者であります。細井謙一氏は、広島経済大学経済学部教授としてマーケティング等を研究しており、また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公的機関の役職に就き、多くの企業のアドバイスを行ってきた経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、細井謙一氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役米今喜作氏は、本總會終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

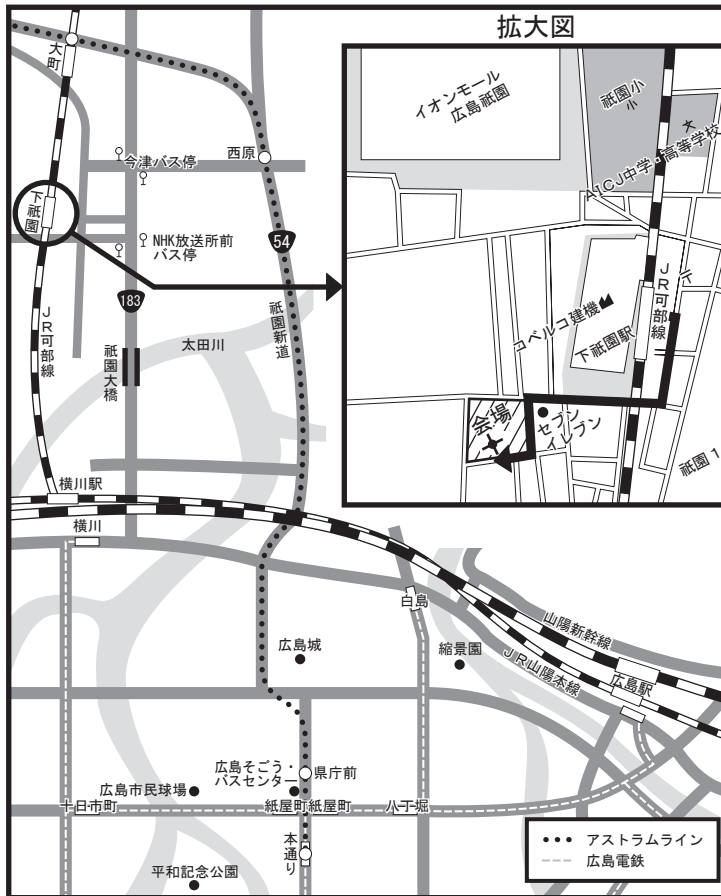
氏名 (生年月日)	略歴および地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かし のぶ けん じ 柏 信 憲 二 (昭和23年2月9日生)	平成18年7月 広島国税局調査査察部長 平成19年8月 柏信税理士事務所設立 平成23年7月 復建調査設計株式会社社外（非常勤）監査役 (現任)	一株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柏信憲二氏は社外監査役候補者であります。柏信憲二氏は、国税局任官および税理士としての経験から、税務、経理に精通しており、専門的かつ独立した見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内略図

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号 本社 4 階会議室
電話 082-850-1200



(交通) JR 可部線 下祇園駅より徒歩 5 分

なお、駐車場の数に限りがございますので、なるべく公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。